

外国人観光客の受入環境を整備するための 補助金制度のご案内

今後も増加すると見込まれる訪日外国人観光客を積極的に受け入れたいという観光関連事業者様を支援する制度が始まります。

(※2019年度から2021年度までの3年間限りの制度です。)

▶ **補助額** **最大 50 万円** (予算には限りがあります。)

▶ 補助対象者

- 宿泊事業者
- 飲食事業者
- 小売事業者
- 交通事業者
- 旅行事業者
- ガイド事業者 (公認ガイドに限る)
- 見学や拝観、体験等、観光客の受入を行う観事業者及び地場産品製造事業者

▶ 補助対象事業

- 多言語翻訳機器の導入事業
- 施設内外に設置される看板又は案内板の多言語化事業
- 無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境整備事業
- 国際的に対応可能なクレジットカード決済システム又は電子・QRコード決済システムの導入事業
- トイレ洋式化事業
- 自社ウェブサイトの多言語化事業

▶ **今年度補助申請受付期間** **2019 年 4 月 1 日 (月) から**
2020 年 2 月 28 日 (金) まで

▶ **申請手順** **裏面参照**

屋久島町商工観光課 (観光まちづくり課*)

MAIL: kankou@town.yakushima.kagoshima.jp TEL: 43-5900 / FAX: 42-1505 (2019年5月以降: 43-5905)

※2019年5月から課名が変わります。